

総括質疑

健康で働きがいのある職場環境を！ 年1000時間を超える時間外労働

9月25日に行われた予算決算委員会の総括質疑。なすまどか議員は、市役所職員の職場環境改善

について取り上げ、年間1000時間を超えるなど過度な時間外労働が行われている実態の改善を求めました。

一人あたりの時間外労働が多い課

	時間外合計(時間)	人数(人)	一人平均(時間/年)
財政課	25465	24	1061
健康づくり推進課	11524	13	887
環境政策課	13566	19	714
都心活性推進課	8085	13	622
課税管理課	21857	40	546

健康や命に関わる重大な問題～厚労省の基準を超えた職員525名

毎月のように続く長時間の残業は、職員の健康や命に関わる重大な問題です。上表のように、職場によっては、一人あたり年間1000時間を超える時間外労働が発生しています。厚労省の基準（右下表）の「業務と発症の関連が強い」とされるラインを超える労働環境におかれた職員が525名いることが答弁の中で明らかになりました。



日本共産党 市議会だより

発行：日本共産党熊本市議団

ますだ牧子 上野みえこ なすまどか

熊本市手取本町1-1 議会棟3階

メール：kumamsu@gamma.ocn.ne.jp

ホーム：<http://www.jcp-kumamoto.com/>

NO. 869

2013年10月6日

電話 328-2656

FAX 359-5047

定員削減計画を見直し人員の増員を！

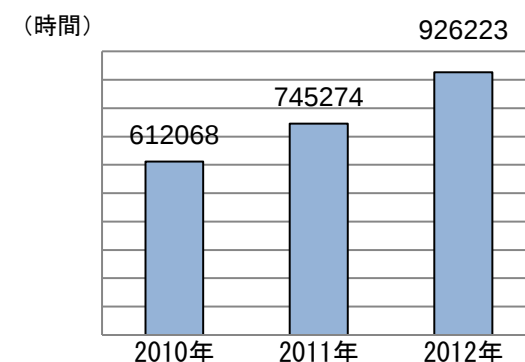
労働基準法では、公務員の時間外労働について、「臨時の必要がある場合のみ認められる」とされています。

「臨時の場合」とは、一般的に「災害の発生、予算・決算の作成、臨時の調査など」であり、漫然と時間外労働を命じることは法律の趣旨にも反しています。

熊本市の場合は、「臨時の場合」の明確な基準がなく、全ての時間外労働は臨時的とみなされている状況です。

総括質疑では、「毎月多くの時間外労働が発生してい

年々増え続ける時間外労働時間



るのは恒常的な業務に職員体制がおいていないことが原因であり、人員の増員によって時間外労働の削減に取り組むよう求めました。

過重労働と過労死に関する厚生労働省の判断基準

①業務と発症の関連性が強い

- ・月100時間を超える時間外労働
- ・発症2～6カ月間に月あたり80時間を超える時間外
- 「該当する労働者に産業医等との面接指導を受けさせること」が必要とされる

②業務との関連性が強まる

- ・発症1～6カ月間の月あたり45時間を超える時間外
- 「産業医等に該当する労働者の情報を提供し、事業場における健康管理について助言指導を受けること」が必要とされる

③業務との関連性が薄い

- ・発症1～6カ月間の月あたり45時間以内の時間外

中心市街地の駐輪場有料化により 駐輪台数5000台⇒2600台へと激減

総括質疑でなすまどか議員は、昨年6月から実施された中心市街地での駐輪場有料化による影響について質問を行いました。

有料化前の2011年10月の調査では、総駐輪台数が5013台ありましたが、有料化後の2012年10月の調査では、2616台と半減していることが答弁で明らかになりました。



熊本市「駐輪台数の比較のみで利用者の増減は判断できない」

駐輪台数が半減しているにもかかわらず市の答弁は「もともと長期間放置された自転車もあったので、駐輪台数の比較だけで利用者の増減は判断できない」という無責任なものでした。

質疑では、「そもそも駐輪需要調査も

していないなかで、民間の有料駐輪場整備を進め、市から5000万円の補助金が支出されていること自体が大きな問題である」と指摘しました。

無料の駐輪場整備こそ自転車利用を増やせます

駐輪場有料化に対して市民からは、「気軽に街中に行きづらくなった」「中心市街地への訪問頻度が少なくなった」などの声が寄せられています。

目的地の近くに費用負担なくとめることができるという自転車利便性を否定するような駐輪場有料化は見直すべきです。写真のように、有料化前、多くの市民に利用



有料化に伴い廃止された市営駐輪場（花畑交番前）

12年度の使い残り 2073万円 はり・灸・マッサージ助成を元の60回に!

益田牧子議員は、総括質疑で、はり・灸・マッサージ助成額と回数増を幸山市長に求めました。幸山市長は、はり・灸・マッサージの助成（1回1000円・60回）を市議会多数の反対を押し切って2011年度から30回に削減。その結果、2012年度決算額は、7364万7千円。使い残り（不用額）が2073万2千円にものぼります。下記表のとおり、07年度1500円・80回の中から、2133人もの減少、約4分の1の市民が利用者負担増などにより、利用できなくなっています。

市民サービスの切り捨て・回数削減に道理なし

回数削減理由とされた国保会計の累積赤字80億円は、一般会計の繰り入れで、12年度末では、21億円と大幅に改善。そもそも、はり・灸・マッサージは、病気の予防や健康維持にも効果があり、助成額・回数削減に道理はありません。福岡市（1000円96回）や北九州市（1550円、120回）に比べても、サービス低下は明白です。熊本市でも、せめて、元の1500円・60回に戻すために、力を合わせましょう。

幸山市長の下、助成額・回数・利用回数ともに減少

年度	助成額（円）	上限回数	決算額（千円）	年利用人数	1人の回数
2003（H15）	1500円	96回	1億9850万7	9433人	14.03回
2004（H16）	1500円	96回	1億9822万6	9491人	13.92回
2005（H17）	同上	80回	1億9440万	9355人	14.21回
2006（H18）	同上	同上	2億545万1	9577人	14.30回
2007（H19）	1500円	同上	1億7888万7	9054人	13.17回
2008（H20）	1000円	60回	9540万6	7936人	12.02回
2009（H21）	同上	同上	9053万1	7570人	11.96回
2010（H22）	同上	45回	8534万7	7741人	11.04回
2011（H23）	同上	30回	7364万7	7746人	9.51回
2012（H24）	同上	同上	6346万8	6921人	9.17回